

第266回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

（1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・環境省／水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査
- ・財務省／「神戸地方合同庁舎」の管理・運営
- ・内閣府／アジア地域原子力協力に関する調査業務
- ・国土交通省／都市公園の維持管理業務（イ号公園）
- ・内閣府、国土交通省／都市公園の維持管理業務（ロ号公園）

（2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・（独）日本学生支援機構／（独）日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営等業務
- ・経済産業省／海外事業活動基本調査
- ・（独）水資源機構／豊川用水二期用地補償支援業務
- ・国土交通省／非現業技術業務委託（新横浜）
- ・（独）工業所有権情報・研修館／知財総合支援窓口運営業務
- ・中小企業庁／中小企業実態基本調査

（3）令和4年度以降に本事業が実施されないため、市場化テストを終了する事業

- ・厚生労働省／「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」及び「マザーズハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務

○報告について

- ・（独）住宅金融支援機構／独立行政法人住宅金融支援機構総合オンラインシステム（平成30年基盤更改後）の運用業務の実施要項変更と契約変更について

以上